



# 平成8年社会生活基本調査について

## 1 調査の概要

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及びスポーツ、学習・研究、趣味・娯楽、社会的活動その他国民の自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、昭和51年の第1回調査以来5年ごとに実施され、今回の調査は5回目に当たります。

## 2 今回調査の特色

平成8年社会生活基本調査は、最近の社会情勢の変化を踏まえ、特に次のような点を明らかにすることとしています。

- (1) 学校週5日制の導入によって子供の生活時間に新たに生まれた余暇時間がどのように消費され、子供の生活にどのような変化をもたらしているかなど、子供（小学校高学年及び中学生）の生活行動を明らかにする。
- (2) 1日の生活時間を誰と一緒に過ごしたかを調査し、家族や学校・職場の人との接触時間を探るこことにより、人的交流の範囲、家族内の生活リズムの不調和等の実態を明らかにする。
- (3) 高齢者とその子との居住関係（距離）が高齢者の生活行動にどのような影響を与えていているかを詳細に把握する。

## 3 調査の時期

平成8年10月1日現在で行われます。ただし、1日の生活時間の配分については、調査区ごとに、

9月28日(土)から10月6日(日)までの9日間のうち連続する2日間について行われます。

## 4 調査の地域

平成7年国勢調査調査区の中から、総務庁長官の指定する約6,600調査区の地域を対象とします。

## 5 調査の対象

抽出された調査区内に居住する約99,000世帯の10歳以上の世帯員約270,000人を対象とします。

## 6 調査方法及び調査系統

調査は、次の系統により、調査員が調査世帯ごとに調査票を配布及び取集することにより行います。

総務庁長官（統計局長）－都道府県知事－指導員－調査員－調査世帯

## 7 調査事項

次の事項について調査します。

- (1) 住居の種類等世帯の属性に関する事項
- (2) ふだんの就業状態等世帯員の属性に関する事項
- (3) 1日の生活時間の配分に関する事項
- (4) 1年間に行った余暇活動（スポーツ、学習・研究、趣味・娯楽、社会的活動、旅行・行楽）に関する事項

## 8 集計内容

次の事項について、全国、14地域、都道府県、県庁所在都市、政令指定都市（特別区を含む。）、

都市階級、大都市圏の別に集計します。

- (1) 1日の生活行動別平均時間に関する事項
- (2) 1日の時間帯別の生活行動の状況に関する事項
- (3) スポーツ活動、学習・研究活動、趣味・娯楽活動、社会的活動及び旅行・行楽の状況に関する事項

## 9 結果の公表

調査の結果は、平成9年9月末日までに結果表を閲覧に供する方法によって公表し、9年度内に「生活時間編」、「生活行動編」、「生活時間帯編」及び「解説編」の報告書を刊行していくことにしています。

## 10 結果の利用

- (1) 国や地方公共団体が行う諸施策の企画・立案のための基礎資料として用いられます。  
例えば、
  - ・経済計画、余暇行政の在り方、家庭生活と職業生活の調和に関する施策等を具体的に実施するための基礎資料
  - ・新国民生活指標や総合的な国民福祉関連指標を作成するための基礎資料
  - ・余暇関連施設の充実のための基礎資料
- (2) 国連が提唱している社会人口統計体系（SSDS）の一分野である「生活時間の配分」の指標値として用いられます。

[総務省統計局統計調査部『明日への統計'96』より]



社会生活基本調査

## 社会生活基本調査の意義と利用

今年10月に社会生活基本調査が実施される。第1回の1976年調査から数えて今回は5回目に当たる。当時は高度経済成長も終わり低成長時代への転換期であり、国民の意識も物の豊かさから心の豊かさを求める方向へシフトし始めた時代であった。社会生活基本調査はそういう時代の変化に応えて、非貨幣的な国民の生活に焦点をあてた新しい調査として開始されたものであった。

この調査の特色は、1日の生活時間と1年間の生活行動との両面を調査していることである。生活の中でも就業行動については他でも調査されているが、就業以外の家庭内の仕事や余暇の行動を計量的にとらえるには、1日の生活時間の配分でとらえる方法が有効な手段である。また、観劇とか旅行のように間欠的に行われる余暇活動をとらえるには1日の調査では難しく、もっと長期の観点が必要である。この調査では1年間の生活行動について、スポーツ、趣味娯楽、社会活動、旅行等の年間の行動回数等を種目別に質問調査して余暇活動の全体像をとらえている。このように同一世帯について1日の生活時間と1年間の生活行動の両面からアプローチする調査は外国にも例がない。

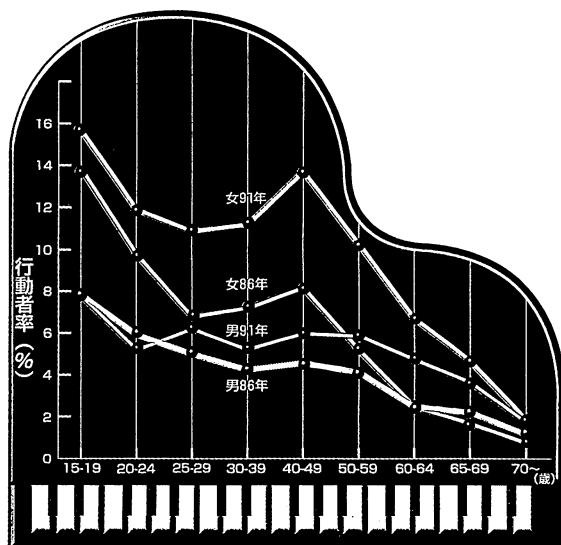
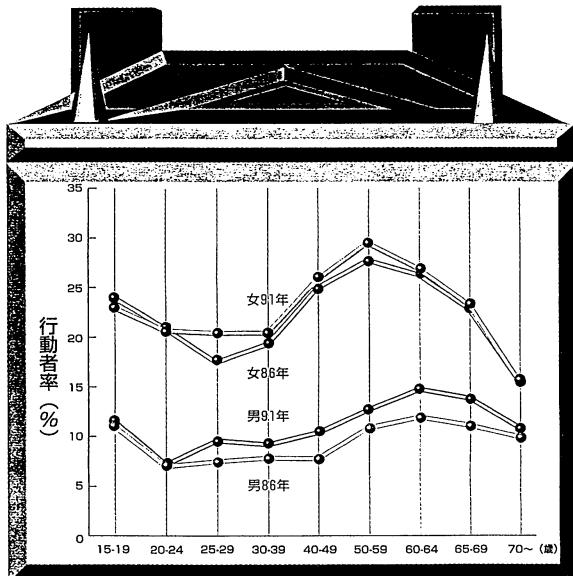
生活時間の統計はいろいろな方面に利用されているが、最近の欧米では第2次活動に含まれる無給の家庭内労働に焦点を当てた分析が盛んである。国民経済計算では、家庭内の家事労働はG N Pの生産には含まれないが、1993年のS N A改訂では家庭内での生産をサテライト勘定の一つとする議論があり、その家庭内の労働を把握する手段として、生活時間調査は重要なものとなっている。

また生活行動の統計も極めて興味ある結果を示してきている。最近の生活行動にみられる最大の特徴は、女子の余暇活動の著しい伸展であろう。過去15年間における各種目別の行動者率（15歳以上人口のうち当該種目を行った人の割合）を比較すると、スポーツ、趣味娯楽、旅行等の多くの種目で、男性よりも女性の行動者率の方が大きく増加している。これはこれまで男性中心だった余暇活動がこれによって男女間の格差が縮小してきた面もあるが、中には男子の行動者率をはるかに凌駕している種目もある。これらの結果は多方面に利用されているが、ここでは一例として芸術関連の種目の利用をみてみよう。

近年、芸術を経済学的側面から分析することが盛んになってきている。しかしながら、芸術の需要や供給の手がかりとなる政府統計は極めて少ない。この社会生活基本調査は、芸術の需要側のデータとして利用しうる重要な調査となっている。例として、クラシック音楽鑑賞と演劇舞踊鑑賞の需要が性や年齢によってどう変わるかをみてみよう。図1はクラシック音楽鑑賞の行動者率を年齢階級別に1986年と91年を比較したものである。これでみると、86年から91年の5年間に男女ともに行動者率が大きく伸びているが、特に女子の方が伸びが大きいのが目立っている。また男女間では女子の行動者率は男子を上回っているが、年齢別にみると女子はいわゆるM字型を描く。これは労働力率の場合と同様に、20歳代前半までは音楽会へよく行くが、結婚から育児の時期には低下し、30歳代後半から40歳代には再び上昇するM字型を示す。しかし50代以降は急激に低下する。これは

財日本統計協会副会長

永山貞則

図1 年齢別クラシック音楽行動者率  
1986、91年比較図2 年齢別演劇・舞踊行動者率  
1986、91年比較

現在の50歳代以上の女性が若いときに音楽会へ行く機会が少なかったためとも考えられる。一方、男子の行動者率は女子よりも低いが、高年齢になってもそれほど低くはないのが対照的である。

図2は同じように演劇舞踊鑑賞について比較したものである。演劇鑑賞は若年層で行動者率が低く高年齢になるほど率が高くなり、クラシック音楽の場合とは逆の傾向を示している。しかも女子のほうが男子よりも圧倒的に行動者率が高い。演劇舞踊の内訳が分からぬが、高年齢層の鑑賞は歌舞伎や舞踊のような日本的なものが大きいと思われる。またグラフは省略するが、収入階級別に行動者率をみると、演劇鑑賞の場合は収入が多くなるほど行動者率が高く収入効果が極めて大きいが、音楽鑑賞における収入効果はそれほどでもないことが示されている。

このように社会生活基本調査は、芸術の需要が

性、年齢、収入、職業等によってどう影響されているかその構造を明らかにし、また時代の経過とともにそのパターンがどう変化していくかを示してくれる。この調査の結果と、家計調査の支出データのような、他の調査の結果と組み合わせて分析すれば、利用価値はさらに深められよう。

社会生活基本調査の利用の形態はまだ確立されているわけではなく、いろいろな利用の可能性を秘めている。また標本数が多く、地域別の分析が可能なのも大きな特徴である。利用者の要望に弾力的に対応して、使いやすい形で提供されるならば、社会生活基本調査の結果は一層いかれるものと思う。

[総務庁統計局統計調査部『明日への統計'96』より]

# 茨 城 県

# 統計データフェア

## 平成8年度

い よ い よ 開 催 !

県統計課と県統計協会は、平成8年10月19日(土)、20日(日)の両日、日立シビックセンター（JR日立駅前）で実施される「大好きいばらき県民まつり」会場内で「茨城県統計データフェア」を開催します。

「統計データフェア」は、県民のみなさんに統計に親しんでいただくとともに、統計調査のしくみをご理解いただき、統計調査をよりよく行うことを目的に開催するものです。

みなさんのご来場を心よりお待ちしております。

### ◆◆◆会場内のご案内◆◆◆

#### ◇パネルで知るIBARAKI、そして暮らし◇

統計データは、社会の動きを的確にとらえ、数値としてあらわします。このコーナーでは、県民の皆さんのが統計から見た“暮らし”を分かり易いパネルで紹介しています。

#### ◇統計調査のしくみ◇

「自分が書いた調査票はどこへ行くのだろう?」「プライバシーは守られるのかな?」やっぱり心配ですよね。このコーナーでは、皆さんにご協力いただく統計調査が、どのようなしくみで実施されているのか、記入済みの調査票は集計後どうなるのだろうか等の疑問にお答えするため、統計調査のしくみをイラストで紹介しています。

◇おもしろパソコンクイズコーナー◇

このコーナーでは、統計に関するクイズを、パソコンを活用して実施しています。どなたでも気軽に操作できるよう工夫していますので、是非体験してください。

◇統計グラフコンクール優秀作品展示◇

昭和25年から実施されている茨城県統計グラフコンクールは、応募点数とレベルの高さで全国から注目されています。毎年、優秀作品が全国コンクールに出品され、多くの作品が入選しています。このコーナーには、県の審査を終えたばかりの今年の優秀作品が展示しております。これらの作品の中から今年も全国コンクールで数多くが入選することでしょう。来年は、みなさんも挑戦してみてはいかがでしょう。

◇統計刊行物の展示◇

統計調査の結果は刊行物としてまとめられ、県の行政情報センターや市町村役場、県及び図書館等でみなさんに利用されます。すべての刊行物を展示することはできませんが、その一部を展示しました。どうぞ手にとってご覧ください。

このほか会場内には、「統計何でも相談コーナー」「統計刊行物頒布コーナー」などを設置しますので、日頃統計に疑問をお持ちの方や統計資料を購入したいと思われる方はご利用ください。

また、開催期間中は会場内のパネルの中から答えをさがす「統計データクイズ」を実施します。解答者の中から抽選で、ペア宿泊招待券等の賞品が多数ありますので、みなさんチャレンジしてみてください。

なお、このフェアに関するお問い合わせは、茨城県企画部統計課普及指導グループ（☎029-221-8111・内線2652）までお願いします。